

令和9年度 鳥取市グローバル人材育成事業 募集要項

鳥取市教育委員会

1 目 的

現地学校との交流やホームステイなどの異文化に触れる機会を提供し、国際感覚に優れた人材の育成を図ることを目的として、中・義務教育学校（後期課程）の生徒の海外派遣研修を行う。

2 主 催 鳥取市教育委員会

3 実施期間 令和9年8月4日（水）～8日（日）（予定） 5日間

4 派遣先 ケアンズ市（オーストラリア連邦）

5 研修内容 ホームステイ先との交流、現地学校との交流、授業体験 文化施設等訪問 等

6 募集方法 公募

7 募集人数 20人

8 募集対象 令和9年度の中学2年生及び3年生、義務教育学校は8年生及び9年生

9 派遣の参加資格

- (1) 本人、保護者とも市内在住で、市内中学校及び義務教育学校（後期課程）に在籍する生徒
- (2) 事業の目的を十分に理解し、帰国後はその経験を生かして学校生活や国際交流活動に積極的に取り組もうとする意欲を有している者
- (3) 健康状態が良好で、派遣日程に従って規律ある行動及び団体行動がとれる者
- (4) 海外学校への訪問において、本市の紹介や現地学生との意見交換等に積極的に取り組むことができる者
- (5) 保護者の同意を得ている者
- (6) 本事業において過去に派遣されていない者

10 派遣者の決定

選考方法は、申し込みのあった者のうちから市教育委員会で実施する選考審査を経て決定します。なお、派遣決定の後でも、参加資格を満たさないと判断した場合は、決定を取り消すことがあります。

1校あたりの派遣者は、原則として最大2名までとします。

【予定】○1次選考（書類審査）

※1次選考結果は12月中旬までに、郵送にて応募者全員に通知します。

○2次選考（面接 英語での1分間の自己PRを含む）

期日：令和8年12月20日（日）

場所：鳥取市役所本庁舎

※詳細については1次選考結果と併せてお知らせします。

※個別の選考結果についてはお答えできません。ご了承下さい。

11 派遣費用

渡航費及び研修に要する費用の一部として、10万円を負担金として徴収します。ただし、就学援助制度の適用を受ける家庭等については、免除することができます。

また、負担金の支払い方法については、一括払い又は分割払いが選択できます。

なお、以下の費用については、派遣者の個人負担とします。

- ・旅券取得費用及び電子渡航許可申請費用
- ・海外旅行傷害保険加入費用
- ・ホームステイ先の方との交流に係る費用（昼食代、施設入場料等）
- ・事前・事後研修への参加に係る交通費
- ・その他の私的費用

※参加負担金は、令和9年7月27日（火）までに鳥取市指定金融機関に納付するものとします。なお、参加を取りやめた場合の負担金の返還については応じることができません。負担金の範囲内でキャンセル料をご負担いただきます。

12 研修

派遣者は、原則として以下の研修会に参加するものとします。なお、詳細については選考結果と併せて派遣者に通知します。（※現時点の予定であり、変更の場合は連絡をします。）

（1）生徒・保護者説明会 1月29日（金） 18：30～20：00

（内容）事業の概要説明

（2）事前研修等4回（場所：鳥取市役所本庁舎）9：30～12：00

① 結団式・第1回〔5月 9日（日）〕

② 第2回〔6月13日（日）〕

③ 第3回〔7月 4日（日）〕

④ 第4回〔7月25日（日）〕

※結団式・第4回は保護者同席とします。

【内容】

- ・現地学生との交流の準備・練習
（日本及び本市の紹介）
- ・現地の生活や交流のための語学研修等

（3）派遣報告会・解団式 8月28日（土） 9：30～12：00

（内容）鳥取市教育委員会教育長への報告 等 ※保護者同席とします。

13 申込方法

派遣希望者は、その旨を所属学校に必ず報告のうえ、「申込書（様式2-1）」「申込書（様式2-2）」を受け取るか、本市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、令和8年10月29日（木）（校内締切があれば指定の日）までに学校へ提出してください。

【市ホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp> 「グローバル人材育成事業」でサイト内を検索】

14 選考結果の通知について

上記10の選考方法によって派遣者の決定を行い、その結果については、1月中旬に郵送によって通知します。なお、1月18日（月）までに連絡が届かない場合は、お手数ですが問い合わせ先まで連絡をお願いします。

15 個人情報の取扱いについて

応募に係る個人情報は、派遣者の選考及び結果の通知のみに使用します。派遣者については、氏名、学校名、学年、スナップ写真等が報告書、ホームページ等に掲載されることがあります。また、認められた報道機関（学校関係者を含む）等が撮影した写真・映像等が、公開、放映されることがあります。

16 その他

ホームステイ先の多くは、ペット（犬・猫等）を飼育しており、ペットに関する希望どおりホームステイ先を設定できないことがあることをご了解ください。

17 問合せ先

鳥取市教育委員会 学校教育課

鳥取市幸町71番地 TEL(0857)22-8111（代表）